

1) 情報図書館課の昇格

文部省大学々術局学術情報主任官室は大学図書館等の多年の要望もあって、このたび情報図書館課に昇格し、説田主任官が課長に就任、学術に関する資料の収集、大学図書館に対する学術の振興のために援助と助言を行うことになった。(昭和40年4月1日付)

2) 図書館視察員制度の設置

文部省では今回図書館視察員の制度を設け、国立大学関係から10名、その他から10名計20名の視察員を委嘱することになった。この制度は大学図書館の運営について適切な助言をあたえることが主な目的である。

3) 旧帝大図書館に部課制実施さる

東大、京大を除く他の旧帝大図書館、北大、東北大、名大、阪大、九州大にも部課制がしかれ、それにともなって各大学図書館においては人事異動がおこなわれた。

4) 人文科学研究所が東洋学文献センターに

文部省ではこのたび東洋学文献センターを設置することとなり、関西地区においては本学の人文科学研究所が指定せられ、来る7月頃に開設の予定である

5) 大学図書館職員講習会

本年度大学図書館職員講習会は10月に岩手大、東京地区、岡山大学で開催される予定である。

附属図書館に「セドリック」

—機動力を期待—

附属図書館ではこのほど「セドリック・ステーションワゴン」を1台購入し、各学部、研究所の図書及び、複写文献の集配をはじめた。これまで図書の集配は業者に委託して週1回行なっていたが、現在は週2回行なっている。したがって、整理された図書はいままでより早く返却され、利用に供されることになった。また、複写を依頼してくる文献の大半は各学部、研究所に所蔵されているため、従来は収集に費す時間的ロスや、運搬の量的制約が業務を迅速に処理する上で一つの隘路となっていたが、



この問題も解決されることになった。

附属図書館ではこの「セドリック」の機動力が今後対外サービスや複写業務のスピードアップに大きく寄与するものと期待されている。